

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	(03)3523-2250
【事務連絡者氏名】	社長室長 中村 智仁
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	(052)251-6891
【事務連絡者氏名】	社長室長 中村 智仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき30円(普通配当) 総額591,012,150円

効力発生日 2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、業務効率の向上を図るため本社を移転することに伴い、定款所定の本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。本変更は、2019年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとし、この旨を明確にするために附則を設けるものであります。なお、本附則は、当該本店移転の効力発生日経過後これを削除いたします。

また、併せて和暦表記による変更履歴を削除し、見やすい定款とするものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、牧 寛之、松尾 民男、井上 武彦、木下 紀夫、斉木 邦明、津坂 巖、中村 規脩、福原 賢一、平田 一郎の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、柴垣 信二、北村 雅史の各氏を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち、社外取締役2名を除く5名に対し、賞与を総額13,400,000円支給する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任される取締役箕浦 啓進氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	170,406	34	0	(注)1	可決 99.01%
第2号議案	170,418	22	0	(注)2	可決 99.02%
第3号議案					
牧 寛之	169,658	782	0	(注)3	可決 98.58%
松尾 民男	170,068	372	0		可決 98.81%
井上 武彦	170,063	377	0		可決 98.81%
木下 紀夫	170,066	374	0		可決 98.81%
斉木 邦明	170,050	390	0		可決 98.80%
津坂 巖	170,063	377	0		可決 98.81%
中村 規脩	169,443	997	0		可決 98.45%
福原 賢一	170,312	128	0		可決 98.96%
平田 一郎	170,346	94	0		可決 98.98%
第4号議案					
柴垣 信二	170,404	36	0	(注)3	可決 99.01%
北村 雅史	170,398	42	0		可決 99.01%
第5号議案	170,350	88	0	(注)1	可決 98.98%
第6号議案	149,603	20,837	0	(注)1	可決 86.92%

(注)1. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合の計算方法は次のとおりです。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上